



坂下東小学校だより

坂下ひがし

坂下東小学校

令和5年10月12日

No. 12

いよいよ学習発表会



10月21日（土）は学習発表会です。今年は、全校生と保護者が一堂に会しての学習発表会ができます。

それぞれの学年が、今までに学習してきたことを生かして発表を考えています。歌あり、踊りあり、劇ありの演目が並んでいます。おいでいただき、子どもたちに声援を送っていただければと思います。

学習発表会は、あくまでも学習の延長です。特別なものをお見せするわけではありません。子どもたちが今年度学習してきたことを生かして表現力を身につけていくことが目的です。本番でうまくいかないこともあるでしょう。でもそれはよくあることです。だからといって表現力が身につけていないわけではありません。

練習の段階から、見ている人・聞いている人を意識し、声だけでなく自分の感性も磨きながら演技したり、背景をつくったりして取り組んでいます。子どもたちは練習を通して、思考力を高め、試行錯誤しながら表現力を高めています。ぜひ、そういった見えない努力を評価してもらえたらと思います。

本当に保護者の方に見ていただきたいのはそういった子どもたちの努力している姿です。裏側の努力をくみ取っていただいて大きな拍手をお願いします。

自分の将来の姿を

10月5日に5年生の社会科でキャリア教育を行いました。工業の学習分野があるので、その一環として（株）西田精機様から職員の方に来ていただきました。製造業全体のことや、製造工程、品質管理など子どもたちが興味を持つお話を聞く機会となりました。ものづくりの楽しさや働くことの意義などもお話をいただき、自分の将来のキャリアを考えていくきっかけにもなったようです。社会とのつながりが持てる学習になりました。



大きくなってね



10月3日に1年生が鶴沼川に鯉を放流しました。毎年実施している事業です。阿賀川漁業組合様のご協力をいただき、15cmほどの鯉を数十匹放流しました。なかなか生きている魚に触れる機会がない子どもたちです「なんかぬるぬるする」「体はかたいね」「ぴちぴちはねてすごい」など歓声を上げていました。鶴沼川には、大きな鯉が泳いでいる姿も見かけます。11月にマラソン記録会がありますが、その際にも見ることができると思います。放流された鯉も、きっと子どもたちを応援してくれるでしょう。

もしいじめにあったら

友達から悪口を言われた、仲間はずれにされた、ひそひそ話をされた、など直接的に暴力などを受けなくてもそれは「いじめ」です。受け取る側が心理的、身体的な苦痛を感じればすべてが「いじめ」と認定されます。ネットへの書き込みも同様です。では、もし、いじめにあったらどうすればいいのでしょうか。

- ① 日付、相手、場所、どんなことを言われたか記録をとっておく。
(記録があることで、訴訟になっても優位になります)
- ② 先生、家族に相談する。(友達への相談のみでは解決が困難なことが多いです)
- ③ 行政機関(教育委員会や役場、民生委員、人権擁護委員)へ相談する。
- ④ 警察に通報する
- ⑤ 裁判所へ告訴する

等の方法があります。子どもたちが自分を守る方法でもあります。子どもたちが大きくなればなるほど、いじめに似たケースに出会うでしょう。その際にどう対応したらいいのかを知っておくだけで精神的にゆとりがあるはずです。「いじめは犯罪です」という意識を持っておきましょう。



太陽を見たよ

3年生の理科で「太陽とかけを調べよう」という学習があります。遮光板を使って、太陽の観察をしました。「うわあ、まんまるだ」「月みたいだ」と。そのうち、どんどん太陽に近づいていって、ジャングルジムの上まで上ってしまいました。心を動かされるものがあったのでしょう。

